

「邑楽町プレミアム付商品券」の取扱店募集について

新緑の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度邑楽町商工会では、町から委託を受けて、町民の方々の消費喚起・拡大と町内小売業等の振興活性化を図るために、30%お得な「邑楽町プレミアム付商品券」を販売することになり、下記により商品券の取扱店を募集いたしますので、実施要綱をご確認の上、積極的に申し込みいただきますようお願いいたします。

記

- 申込資格**：邑楽町町内で営業している店舗または事業所（全ての業種が対象）で、商品券を使用するお客様に、商品券の金額に相当する物品の販売やサービス等を提供できる事業者。取扱店として「のぼり旗」を立て、「取扱店証」を店頭に掲示いただきます。
- 申込方法**：次ページの「商品券取扱店申込書」に記入の上、5月20日(水)までに直接商工会窓口にお申込みください。
邑楽町商工会 ☎88-0082 FAX89-0563
*参加費 商工会員 無料（のぼり旗・ポール各1付です）
非商工会員 10,000円 *のぼり旗等実費購入
- 取扱上の注意**：取扱店で現金と同様に使用できますが、おつりは出ません。
商品券は取扱店の商品やサービス等を対象としますが、次のものは対象外です。出資や債務、公共料金の支払い、たばこ、商品券・文具券・ビール券・米券・図書カード・切手・官製はがき・印紙・プリペイドカード・回数券・乗車券の購入、仕入等事業資金、電子マネーへの交換はできません。
- 換金方法**：商品券を換金する際は、商品券の裏面に取扱店名を記入し、別紙「邑楽町プレミアム付商品券換金申請書」を添付して、商工会窓口で換金ください。換金は原則、小切手（商工会発行の館林信用金庫邑楽町支店のもの）となりますが、1万円以下は現金で換金します。
換金日時 毎週 月・木曜日(祝日を除き) 9:00~16:00
換金期間 平成27年8月3日(月)~平成28年1月28日(木)
*小切手の現金への換金は、最終平成28年2月5日までに。

【商品券について】 *詳細は実施要綱でご確認ください。

1. 発行数 9,000セット (1セット 1万円 500円券×26枚)
総額 117,000,000円 (30%プレミアム含む)
2. セット内容 一般商店専用券 500円券×16枚(8,000円分)
大型店・一般商店併用券 500円券×10枚(5,000円分)
*一般商店専用券は、一般商店のみで使用できます。
*大型店・一般商店併用券は、大型店(売場面積 1,000㎡以上の店舗)、一般商店どちらでも使用できます。
3. 使用期限 平成27年7月25日(土)から12月31日(木)まで

「邑楽町プレミアム付商品券」取扱店申込書

*必要事項をご記入の上、商工会窓口にご提出ください。

邑楽町商工会長 宛

「邑楽町プレミアム付商品券」取扱店に加盟したく申し込みます。

平成27年 月 日

商 店 名 (事業所名)	
代 表 者 名 (店長名等)	
住 所	邑楽町大字
電 話・ファックス	TEL — ・ FAX —

売場面積が 1,000㎡以上である。

* に✓が付いた事業所は、「大型店・一般商店併用券」のみ使用できる取扱店となります。

* 「事業所名」は、商品券購入者等に配布する「プレミアム付商品券取扱店一覧表」に記載しますので、正確にご記入ください。必要に応じて屋号等も記入ください。

*不明な点につきましては、商工会事務局までお問い合わせください。

電話：88-0082 FAX 89-0563

平成 27 年度

邑楽町プレミアム付商品券発行事業実施要綱

1. 目 的

昨年の消費税増税や円安による原材料の高騰で商品価格は値上がりし、地域内の消費は低迷しています。こうした中、町では国の交付金を受け、町内の地域振興に貢献する商店等が共通して使用できる 30%プレミアム付商品券を発行することで消費を喚起し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とします。

2. 商品券管理・販売日等

1) 発 行 者 邑楽町商工会 邑楽町中野 3,197 電話 0276-88-0082

2) 発行総数 9,000 セット (117,000,000 円)

3) 販売価格 1 セット 10,000 円 (500 円券 26 枚 13,000 円分)

4) セット内容 一般商店専用券 500 円券 × 16 枚 (8,000 円分)

大型店・一般商店併用券 500 円券 × 10 枚 (5,000 円分)

* 一般商店専用券は、一般商店のみで使用できます。

* 大型店・一般商店併用券は、大型店(売場面積 1,000 m²以上の店舗)、一般商店どちらでも使用できます。

* 購入時券種を選ぶことはできません。

5) 申込方法 往復はがきは各自で購入いただき、必要事項を記入して、「〒370-0692 邑楽町商工振興課」へ郵送してください。お一人様 3 セットまで申込できます。

平成 27 年 6 月 25 日(木)消印有効

申込が 9,000 セットを超えた場合には、抽選を行います。

7 月中旬に返信はがきで抽選結果をお知らせします。

* ご家族の人数分申込いただけますが、往復はがき 1 枚で 1 人分(3 セットまで)の申込となりますので、人数分の往復はがきが必要となります。

6) 購入資格 平成 27 年 6 月 1 日時点で邑楽町に住民登録のある個人
(年齢制限なし・外国人も含む)

7) 引換方法 平成 27 年 7 月 25 日(土)・26 日(日) 8:30~17:00
(販売) 邑楽町役場 1 階エントランスロビーで、当選はがきと引換販売します。

8) 使用期間 平成 27 年 7 月 25 日(土)から 12 月 31 日(木)まで

* 期限後は無効となり、使用できません。

4. 商品券の換金方法

- 1) 商品券を換金する際、商品券裏面に取扱店名を記入し、別紙「邑楽町プレミアム付商品券換金申請書」を添付して、商工会窓口で手続きしてください。換金は原則、小切手(商工会発行の館林信用金庫邑楽町支店のもの)となりますが、1万円以下は現金で換金します。
- 2) 換金日時 毎週月・木曜日(祝日を除き) 9:00~16:00
換金場所 邑楽町商工会 邑楽町大字中野3,197
換金期間 平成27年8月3日(月)から平成28年1月28日(木)
*小切手の現金への換金は、平成28年2月5日までに
*換金にも期限がありますので、お早めに換金ください。
- 3) 小切手は、以下の金融機関で手数料なしで換金できます。詳しくは取引金融機関へお問い合わせください。

館林信用金庫邑楽町支店(館林の各本支店・大泉、板倉、明和の各支店)

群馬銀行邑楽町支店(県内の本・支店)

東和銀行邑楽町支店(太田、館林、大泉、千代田の各支店)

足利銀行館林支店邑楽出張所(太田、太田南、館林、大泉の各支店)

足利小山信用金庫邑楽支店(葦川、大泉の各支店)

「往復ハガキ」の書き方

<p>往復ハガキ</p> <table border="1"><tr><td>3</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>9</td><td>2</td></tr></table> <p>往信</p> <p>邑楽町商工振興課宛</p>	3	7	0	0	6	9	2	<p>この面は記入しないで下さい</p>		
3	7	0	0	6	9	2				
<p>▲往復ハガキ・表面</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="472 1393 954 1527"><p>往復ハガキ</p><table border="1"><tr><td>3</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>*</td><td>*</td></tr></table><p>返信</p></td><td data-bbox="954 1393 1442 2024"><p>申込者</p><ol style="list-style-type: none">① 郵便番号② 住所③ 氏名 ふりがな④ 生年月日⑤ 電話番号(携帯電話可)⑥ 希望セット数 1~3セット</td></tr></table> <p>申込者氏名様</p> <p>申込者住所</p>	<p>往復ハガキ</p> <table border="1"><tr><td>3</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>*</td><td>*</td></tr></table> <p>返信</p>	3	7	0	0	6	*	*	<p>申込者</p> <ol style="list-style-type: none">① 郵便番号② 住所③ 氏名 ふりがな④ 生年月日⑤ 電話番号(携帯電話可)⑥ 希望セット数 1~3セット
<p>往復ハガキ</p> <table border="1"><tr><td>3</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>*</td><td>*</td></tr></table> <p>返信</p>	3	7	0	0	6	*	*	<p>申込者</p> <ol style="list-style-type: none">① 郵便番号② 住所③ 氏名 ふりがな④ 生年月日⑤ 電話番号(携帯電話可)⑥ 希望セット数 1~3セット		
3	7	0	0	6	*	*				

▲往復ハガキ・裏